

人権を尊重するまちづくりを



れいわ新選組調布

鈴木ほの香



問 参加と協働のまちづくりに
ついて、取組の評価と課題認識、
今後の具体的な取組は。

市長 市民参加手法は効果的に
運用と認識。引き続き創意工夫
し参加と協働のまちづくり推進
継続的な市民生活支援を。

市長 実情に即し各種支援実施。
市職員のハラスメント対策
の取組の評価と課題認識は。

市長 相談窓口設置し、適切に
運用。引き続き啓発必要と認識。

問 生活と仕事の両立支援の現
状を踏まえ、女性職員の活躍推
進の取組と課題認識は。

市長 キャリア形成を阻害する
要因の分析を行い、誰もが働き
やすい職場環境づくりを推進。

問 男女共同参画社会の形成と
多様な性への差別禁止に対する
市長の思いと今後の取組は。

市長 市民の理解促進と当事者
等の生きづらさ解消を推進。

問 平和施策について多摩地域
の自治体との連携での取組は。

市長 多摩地域平和ネットワーク
で7年度に（仮称）平和サミ
ットの開催など各種取組を検討。
共生社会を充実させていく
上で、中長期的なビジョンは。

市長 5年度スタートの総合計
画に共生社会の充実を位置づけ。
手話使いやすい環境整備は。

市長 調布市手話言語条例制定。
意思疎通に必要な支援充実を図る。
総合福祉センターの移転に
ついて①市民との意見交換を踏
まえ、どのようなセンターを目
指すのか②移転後の災害対策は。

市長 ①地域共生社会を充実す
るための総合的な福祉の拠点を
基本コンセプトに推進②従来ど
おり要支援者の避難所として機
能を向上し、活用。

問 第3期調布っ子すこやかプ
ランの策定に当たり、子どもの
権利を守る上での課題認識は。

市長 多くの市民が子どもの権
利認知し理解深める必要がある。
子ども家庭センター設置に
当たり、目指す方向性や考えは。

市長 虐待への予防的な対応か
ら子育てに困難を抱える家庭ま
で、切れ目ない支援に取り組む。

問 新たな中学校適応指導教室
において、どのような考えに基
づいて支援をしていくのか。

市長 進路を見据えた学習面へ
の支援が特に重要と認識。

問 部活動地域連携・地域移行
を進める上で指導員の人数の確
保と、人材としての質の確保は。

市長 指導者をクラブ等の運営
団体に紹介する人材バンク整備。
学校給食食費無償化について、
都へ支援強化の要請続けらるべき。

市長 市町村の財源負担なく実
現するよう国へ働きかけること
や、継続的財政支援を都へ要望。

クラウドファンディング、深大寺の
魅力創出、農地の今後を問う



調布ミライ政策会議

磯邊 隆



問 歳入確保にクラウドファン
ディングは大変有効。サイトを
自主運営する考えは。

市長 業務負担や経費等に課題
あり。既存ポータルサイトの活
用が効果的と考えている。

問 参加と協働のまちづくりに
ついて、オープンハウスやパブ
リックコメント実施時、市民の
意見の適切な検討・採用を。

市長 市民参加は複数の手法を
組み合わせ活用。適切な実施
と運用の創意工夫に取り組む。

問 地域活動にシフトできるP
T Aは、参加と協働のまちづく
りに必要と考えるが市の認識は。

市長 地域活動の拠点である学
校でのPTA活動が、市民の更
なる地域活動への参加につな
がるケースもあると認識。

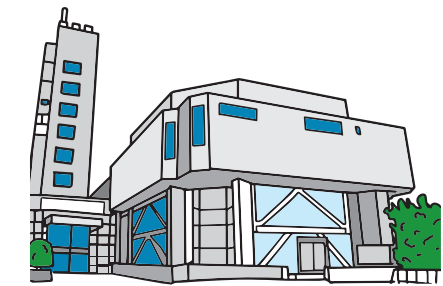
問 ゲリラ豪雨は更なる激甚化
が予想される。治水対策として
崖線等の緑地をグリーンインフ
ラとして活用する考えは。

市長 様々な手法を調査し、崖
線樹林地を含め緑の有する多様
な機能に着目したグリーンイン
フラの活用を検討。

問 深大寺城跡の魅力は掘り下
げる余地がある。深大寺城跡の
活用について都に提言を。

市長 歴史的資源の観点から市
教育委員会が史跡解説板の充実
に向け都との協議を進めている。
公共施設の集約化の観点から、
市民プールは学校利用を可能
とすることを検討すべき。

市長 学校プールの現状を踏ま
えつつ、検討委員会設置し市民
プールの在り方を多角的に検討。



「田村ゆう子議員が会議システムID・パスワードを第三者へ提供したこと
及びその行為を黙認してきた岸本直子議員に対する問責決議」を賛成多数で可決

令和7年3月27日、令和7年第1回調布市議会定例会において、「田村ゆう子議員が会議システムID・パスワードを第三者へ提供したこと及びその行為を黙認してきた岸本直子議員に対する問責決議」が議員提出議案として提出され、賛成多数で可決しました。

決議の全文（原文）は右のとおりです。

概 要

市議会議場にて本会議審議中、会議システム「SideBooks」※に、田村ゆう子議員（会派「日本共産党」所属）のアカウントから画面の共有を通知する旨のポップアップが表示された。休憩中に議会事務局が確認したところ、田村議員は当該操作を否定したことから第三者による不正アクセスが疑われた。その後、田村議員からの申告により、同会派（日本共産党）に所属していた元議員に会議システムのIDとパスワードを教えていたこと、元議員が当該操作をしていたことが判明した。

※ペーパーレス化を目的に、議案などの議会資料のほか、執行機関からの情報提供資料のデータが格納されたシステムであり、個人情報情報は格納しない運用としている。全議員、議会事務局職員、執行機関の管理職の各個人にIDとパスワードが付与されており、立場に応じて見ることができる資料がそれぞれ異なる。

田村ゆう子議員が会議システムID・パスワードを第三者へ提供したこと
及びその行為を黙認してきた岸本直子議員に対する問責決議

令和7年3月12日調布市議会第1回定例会において、田村ゆう子議員のID・パスワードを用いて第三者が会議システムに不正にログインをし、議員及び一部の市職員に対し通知を発するという事案が発生した。同議員によると、ID・パスワードを元議員である第三者に提供したことを認めている。

各議員に貸与されている当該会議システムのID・パスワードについては他に漏らすことのないよう厳重な管理を求められているにもかかわらず遵守されていなかった。その結果、市議会に対する信頼を損なうことにつながったことは極めて遺憾である。また、それを黙認してきた幹事長にも同様の責任がある。

本事案は、市民と行政当局からの市議会に対する信頼を失墜させ、市議会の品位を損なう結果となった。再発防止のためにも、当該行為の当事者たる田村ゆう子議員及び所属する会派の幹事長である岸本直子議員の両名に対し、その責任を強く問うものである。

以上、決議する。

令和7年3月27日

調 布 市 議 会